



# 島根県報

平成23年2月25日（金）

号外第20号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 4

# 告 示

## 島根県告示第134号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年2月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	261号	江津市桜江町谷住郷3517番2地先から同2399番地先まで	前	メートル 7.00～11.00	メートル 1,000.00	浜田県土整備事務所 拡幅
			後	9.00～18.00	1,000.00	
県道	吉田頓原線	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	前	5.10～6.40	45.00	交通安全工事 拡幅
			後	5.20～10.80	45.00	
"	"	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	前	6.50～34.00	61.60	雲南県土整備事務所 交通安全工事 拡幅
			後	9.00～37.00	61.60	
"	"	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	前	7.30～13.50	20.00	交通安全工事 拡幅
			後	9.50～15.30	20.00	
"	黒沢安城浜田線	浜田市長見町970番16地先から同775番4地先まで	前	3.70～18.50	600.00	道路改良工事 拡幅
			後	9.10～46.20	600.00	
"	桜江金城線	浜田市金城町追原2153番地先から同918番4地先まで	前	4.60～14.20	160.00	道路改良工事 拡幅
			後	10.00～21.30	160.00	

”	石見空港線	益田市内田町イ689番地 先から同市高津四丁目 イ2548番1地先まで	前	A	17.30～ 60.10	1,188.60	益田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管 不用物件発生 減幅 土地所有者へ返還
		益田市高津町四丁目イ 2354番14地先から同イ 2556番16地先まで		B	6.90～ 24.50	180.00		
		益田市内田町イ689番地 先から同市高津四丁目 イ2548番1地先まで	後	A	10.00～ 49.00	1,188.60		

## 島根県告示第135号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年2月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	261号	江津市桜江町谷住郷3517番2地先から同2399番地先まで	メートル 1,000.00	平成23年 2月25日	浜田県土整備 事務所	
県道	吉田頓原線	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	45.00	平成23年 2月25日	雲南県土整備 事務所	
〃	〃	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	61.60	平成23年 2月25日		
〃	〃	雲南市吉田町吉田3401番1地先から同地先まで	20.00	平成23年 2月25日		